

【ニトリ 春季労使交渉妥結】ニトリ総合職で22年連続ベースアップ、一人当たり平均2.1万円改定

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区 代表取締役社長：白井 俊之）では、2025年春季労使交渉におきまして3月12日（水）、労使妥結に至りましたのでお知らせします。今後も従業員への積極的な投資と労働環境の改善を通じて、人材の育成と組織全体の生産性向上を図り、持続的な成長を目指してまいります。



2025年春季労使交渉 主な改定内容

- ニトリ総合職社員：22年連続ベースアップ ※一人当たり平均2.1万円の月例給改定
- パート・アルバイト社員：12年連続時給を引上げ ※制度昇給以外

当社は、企業の持続的成長と生産性向上には従業員のモチベーション向上と人材育成が不可欠と考え、経済環境に左右されることなく一貫して労働条件の改善に取り組んできました。

本春季労使交渉におきましても、株式会社ニトリの総合職社員について22年連続となるベースアップの実施を決定しました。またパート・アルバイト社員は12年連続となる制度昇給以外の時給引上げを決定しています。

これらの取り組みは、当社の一貫した姿勢を反映するものであり、全従業員の労働条件改善を通じて、組織全体の活力向上と持続的な成長を目指すものです。

なお、各種手当についても改定をおこないました。その結果、月例給が最大で4.0万円上昇するなど大幅な給与水準の改定へと繋がっており、優秀な人材確保と定着に寄与するものと考えています。

3. 新卒入社社員の初任給を上げ ※入社1年目で月例給最大33.0万円

採用競争力強化を目的として、新卒入社社員の初任給を上げます。

初任給の引上げ額は、四年制大学卒で2万円、大学院卒で1万5千円となります。

- ・株式会社ニトリ 四年制大学卒 290,000円 (IT枠:300,000円)
大学院卒 305,000円 (IT枠:315,000円)

※グループ会社である株式会社ホームロジスティクスにおいても新卒初任給の引上げを実施

合わせて改定する各種手当も含め、四年制大学卒の入社1年目の月例給は、最大で33.0万円となります。

社員群別 賃金改定額

<ニトリ総合職社員>

- ・対象 : 組合員 5,048人 (平均年齢31.2歳)
- ・賃金改定額 : 月例給 一人平均 21,114円 5.51%
内訳) 定期昇給 5,350円
ベースアップ含む
賃金改善 15,764円

<パート・アルバイト社員>

- ・対象 : 組合員 31,607人
- ・賃金改定額 : 時給 一人平均 58.5円 5.00%

※他の社員群も合わせて賃金改定をおこなっています。

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000956.000073913.html>

株式会社ニトリホールディングスのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/73913

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

株式会社ニトリホールディングス広報部 前坂

TEL : 03-6741-1213

MAIL : koho@nitori.jp